

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年3月19日（木曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時37分 散会

付託事件

議案第31号，議案第49号，議案第50号中第1表中歳出中第5款，第6款中産業消防委員会所管分，第7款，第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分，議案第52号，議案第53号，議案第54号，議案第67号中第2表継続費補正中第6款，議案第68号，議案第69号，議案第70号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第31号 水戸市園芸指導センター条例を廃止する条例
- ② 議案第49号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分，第7款（商工費），第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分
- ④ 議案第52号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑤ 議案第53号 令和2年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑥ 議案第54号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑦ 議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）
- ⑧ 議案第68号 令和元年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）
- ⑨ 議案第69号 令和元年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）
- ⑩ 議案第70号 令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

2 出席委員（7名）

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻	充 君		
産業経済部長	小田木 健治	君	産業経済部 参	川崎 幹男 君
産業経済部 技監兼 農政課長	深澤 和広	君	商工課長	小林 一仁 君
観光課長	堀江 博之	君	農業環境整備 課長	小田 博之 君
農業技術 センター所長	清水 健司	君	公設地方 卸売市場長	武田 和馬 君
消防長	小泉 直紀	君	消防次長	石川 隆 君
消防本部参事	鈴木 豊	君	消防本部参事	小林 光宏 君
北消防署長	大内 康弘	君	南消防署長	勝村 俊則 君
消防総務課長	箕輪 重美	君	火災予防課長	櫻井 祐一 君
消防救助課長	青木 剛	君	救急課長	石田 宏一 君
農業委員会 事務局長	横山 英雄	君	農業委員会 事務局次長	吉川 正浩 君

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡 淳	君	書記	矢吹 友鏡 君
--------	------	---	----	---------

午前10時 1分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、水戸市議会委員会条例の一部改正に伴い、委員会の名称が産業水道委員会から産業消防委員会に変更となりましたので、引き続きよろしく願いいたします。また、当委員会の出席説明員の一部が変更となりましたので、この際、執行部の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、順次お願いいたします。

○小泉消防長 おはようございます。消防長の小泉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石川消防次長 消防次長の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木消防本部参事 参事の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○小林消防本部参事 参事の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大内北消防署長 北消防署長の大内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○勝村南消防署長 南消防署長の勝村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○箕輪消防総務課長 消防総務課長の箕輪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井火災予防課長 火災予防課長の櫻井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○青木消防救助課長 消防救助課長の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石田救急課長 救急課長の石田と申します。よろしくお願いいたします。

○大津委員長 以上で紹介は終わりました。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり議案第31号ほか9件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りします。委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日はまず、執行部に提出議案の説明を求め、23日月曜日に質疑を行い、24日火曜日に御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 今、3日間の日程のスケジュールの説明をいただきまして、それで、資料を見ますと令和2年度の主要事業というような資料が出てきております。恐らく令和2年度における重要な事業並びにまた、新規の事業についての資料かと思っておりますので、議案のほうの説明が終わりましたら引き続き説明をいただいて、そして来週から今委員長さんのスケジュールのとおり進めていただければというようなことなので、お諮りを願いたいと思います。

○大津委員長 ただいま渡辺委員から主要事業関係資料の説明を求める発言がございました。

それでは、ただいまの件につきまして、提出議案についての説明の後、順次説明を求めてまいりたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明を願います。

初めに、議案第31号 水戸市園芸指導センター条例を廃止する条例について、執行部から説明願います。
清水農業技術センター所長。

○清水農業技術センター所長 それでは、議案書①の525ページを御覧願います。

議案第31号 水戸市園芸指導センター条例を廃止する条例につきましては、農業技術センター提出の資料により御説明申し上げます。

まず、1の廃止理由といたしましては、令和2年度の行政組織の見直しに当たり、農業技術センターを廃止することに伴いまして、公の施設であります水戸市園芸指導センターの設置及び管理に必要な事項を定めた条例を廃止するものであります。

2の施行期日であります、令和2年4月1日とするものであります。

3の次の条例における園芸指導センターに係る規定の削除につきましては、付則におきまして、(1)特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表から園芸指導センター運営委員会の委員を削除するものであります。

続いて、(2)水戸市公共施設における暴力団等の排除に関する条例の別表第1から水戸市園芸指導センターを削除するものであります。

2ページ、3ページにつきましては、この削除に係る新旧対照表でございます。また、参考といたしまして、現行の条文を添付いたしておりますので、後ほど御参照願います。

説明は以上であります。

○大津委員長 すみません、1点抜けました。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第31号ほか9件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

次に、議案第49号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

武田公設地方卸売市場所長。

○武田公設地方卸売市場所長 議案書①の653ページを御覧願います。

市議会議案第49号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例につきましては、公設地方卸売市場提出の参考資料により御説明いたします。

初めに、改正理由でございますが、卸売市場法の改正に伴い、地方卸売市場の開設に係る諸手続が変更され、水戸市公設地方卸売市場が新たに茨城県知事の認定を受けた地方卸売市場として公正な取引環境を確保し、市場の活性化を図るため、関係規定の整備を行うものでございます。

次に、主な改正内容でございますが、法の改正に伴い公正な取引環境を確保するため、条例への規定を義務づけされた事項を定めるものでございます。

具体的には、法の定めによる市場の業務の方法といたしまして、市場における売買取引の方法や取引参加

者の決済の方法など5つの規定を定めるほか、法の定めによる取引参加者の遵守事項として卸売業者による売買取引の条件、売買取引の結果等の公表など、6つの規定を定めるものでございます。

さらに、その他の事項といたしましては、水戸市公設地方卸売市場運営協議会や市場関係者との協議を重ね、市場ごとに設定することができる本市場としての独自の遵守事項を定めるものであります。

具体的には、現行の卸売や仲卸の業務について、記載のとおり取引規制の緩和または廃止を行い、市場の活性化を図っていくほか、市場内の買受人のうち、仲卸の業務に準じた取引を行う買受人について、仲卸業者とのバランスを考慮し、その業務規制等を新設するものでございます。

次に、(2)でございますが、法の改正に伴い、記載のとおり卸売の業務に係る規定を定めるものでございます。

次に、今回の改正に合わせまして、仲卸業者が市場の卸売業者以外の者から買い入れて販売する場合に、納付することが必要となります仲卸業者市場使用料について、その金額の引下げ改定を行い、取引の拡大を促進するほか、仲卸業者市場使用料に準じた市場使用料として買受人市場使用料を新設するものでございます。

次に、3の施行期日につきましては、改正卸売市場法の施行期日である令和2年6月21日とするものでございます。

次に、2ページから24ページまでは新旧対照表を添付し、25ページ、26ページには参考条文として改正卸売市場法の抜粋をお示ししてございます。後ほど御参照をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○大津委員長 次に、議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、執行部から順次、説明願います。

初めに、第5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について。

小林商工課長。

○小林商工課長 それでは、議案書①の663ページをお開き願います。

市議会議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中産業消防委員会所管分について、御説明をいたします。

内容につきましては、議案書②の令和2年度予算に関する説明書により御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書②の152ページ、153ページをお開き願います。

下段になります。5款労働費、1項1目労働諸費につきましては、対前年度比で5.8%の減でございます。主なものといたしましては、職員給与費のほか、勤労者福祉サービスセンター運営補助や就職支援事業などでございます。

○大津委員長 次に、第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について。

吉川農業委員会事務局次長。

○吉川農業委員会事務局次長 続きまして、同じく議案書②の154ページから155ページの中段を御覧

いただきたいと思ひます。

6款農林水産業費，1項農業費，1目農業委員会費につきましては，前年度比0.8%の増でございます。主な経費といたしましては，農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の活動に要する経費のほか，事務局職員給与費及び事務局経費でございます。

○**大津委員長** 次に，2目農業総務費から4目畜産業費までについて。

深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 引き続き154ページ，155ページを御覧願ひます。

2目農業総務費につきましては，前年度比31.5%の増となっており，農業行政に要する職員給与費が主なものでございます。増額の主な理由といたしましては，本年4月に新設予定の農産振興課の職員給与費及び農業関係の会計年度任用職員給与費を2目に一括して計上することとしたためでございます。

156ページ，157ページをお開き願ひます。

3目農業振興費につきましては，前年度比55.3%の増となっており，農業担い手支援関係経費における農地中間管理機構による農地集積に係る補助金や，農業農村多面的機能維持経費における活動組織への補助金，経営安定対策経費における農業経営体への補助金が主なものでございます。増額の主な理由といたしましては，経営安定対策経費における施設整備に係る農業経営体への補助金の増などによるものでございます。

ページを返していただきまして，158ページ，159ページをお開き願ひます。

4目畜産業費につきましては，前年度比0.8%の増となっており，畜産環境対策に係る補助金が主なものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に，5目農地費及び6目地籍調査費について。

小田農業環境整備課長。

○**小田農業環境整備課長** 続きまして，5目農地費につきましては，前年度比6.9%の増となっており，主なものといたしましては，ため池や排水路整備等の土地改良事業に要する経費でございます。

続きまして，6目地籍調査費につきましては，前年度比180.2%の増となっており，地籍調査に要する経費が主なものでございます。増額の理由といたしましては，地籍調査は1年目に経費がかかる測量業務全般を実施し，2年目に経費のかからない図面作成等を実施する工程を進めておりまして，令和2年度が1年目に当たることによるものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に，8目水田農業対策費から3項水産業費，1目水産振興費までについて。

深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 160ページ，161ページをお開き願ひます。

8目水田農業対策費につきましては，前年度比1.9%の増となっており，主食用米の需要に応じた生産と転作作物の推進に要する経費が主なものでございます。

9目ふるさと農業推進費につきましては，前年度比23.4%の減となっており，ふるさと農場，森林公

園の管理運営に要する経費が主なものでございます。減額の主な理由といたしましては、会計年度任用職員給与費を2目に計上替えしたためでございます。

ページを返していただきまして、162ページ、163ページをお開き願います。

2項林業費、1目林業振興費につきましては、前年度比10%の減となっており、森林の間伐や下刈り等を行う平地林保全整備事業が主なものでございます。

3項水産業費、1目水産振興費につきましては、前年度と同額となっており、漁業組合が取り組む稚魚や稚貝の増殖と放流に関する補助金が主なものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第7款商工費、1項商工費、1目商工総務費及び2目商工業振興費について。

小林商工課長。

○**小林商工課長** 続きまして、164ページ、165ページをお開き願います。

7款1項商工費、1目商工総務費につきましては、前年度比で5.6%の増でございます。主なものとしたしましては、職員給与費のほか、計量事務費及び公設地方卸売事業会計への繰出金でございます。増額の主な理由といたしましては、会計年度任用職員の給与費分の増加によるものでございます。

続きまして、下段の2目商工業振興費につきましては、前年度比10.8%の減でございます。主なものとしたしまして、商工業金融経費につきましては、自治金融における利子補給及び信用保証料補給のほか、創業融資、小規模企業者向け融資、いわゆるマル経融資でございますが、これらの各種利子補給等に取り組んでまいります。商業振興経費につきましては、商店街団体等への支援、創業間もない事業者への補助、まちなかの賑わい創出や魅力発信事業に取り組んでまいります。中心市街地活性化推進経費につきましては、水戸まちなかフェスティバル開催補助のほか、店舗事務所等開設に係る補助、南町自由広場の維持管理等にに取り組んでまいります。工業振興経費につきましては、産業活性化コーディネーターを配置するとともに既存企業の販路拡大等の支援に取り組んでまいります。

次ページにまいりまして、企業立地促進経費につきましては、企業立地促進補助金など積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

○**大津委員長** 次に、3目観光費について。

堀江観光課長。

○**堀江観光課長** 引き続き、166、167ページを御覧願います。

3目観光費につきましては、前年度比0.4%の減でございます。主なものとしたしまして、観光事業経費につきましては、観光PRやマスコットキャラクター活用事業に要する経費でございます。観光団体助成経費につきましては、水戸観光コンベンション協会や観光関連団体の支援等に係る経費でございます。観光行事助成経費につきましては、水戸黄門まつりや梅まつりなど、観光祭りの開催に係る経費でございます。観光施設整備事業費につきましては、観光案内板の整備やトイレの改修工事に要する経費でございます。物産紹介あっせん経費につきましては、物産展開催に係る経費でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、4目駐車場費について。

小林商工課長。

○**小林商工課長** 続きまして、4目駐車場費につきましては、前年度比で2.8%の増でございます。主なものといたしましては、市営駐車場6か所の管理に係る経費のほか、駐車場事業会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第9款消防費、1項消防費、1目常備消防費から4目水防費までについて。

箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** 続きまして、190ページ、191ページをお開き願います。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費につきましては、前年度比3.5%の増でございます。主なものといたしましては、消防行政に要する職員給与費のほか、消防・救急・救助活動に要する経費や設備等の維持管理に要する経費でございます。

192ページ、193ページをお開き願います。

2目非常備消防費につきましては、前年度比5.0%の増でございます。主なものといたしましては、消防団員講習費のほか、消防団員が出動した際の出動手当など消防団員の活動に要する経費や、消防車、消防団詰所の維持管理に要する経費でございます。

194ページ、195ページをお開き願います。

3目消防施設費につきましては、前年度比97.0%の増でございます。主なものといたしましては、3つ目の消防機械力整備事業費につきましては、高規格救急自動車及び消防車の更新に要する経費となっております。4つ目の消防水利整備事業費につきましては、40トンの耐震性防火水槽の設置工事や消火栓設置などの経費となっております。5つ目の南消防署移転改築事業といたしましては、建設工事に要する経費等でございます。新規事業といたしましては、緑岡出張所改築事業といたしまして基本・実施設計業務委託に要する経費でございます。主な増額の理由といたしましては、南消防署移転改築事業に係る工事請負費などによるものでございます。

4目水防費につきましては、前年度比281.8%の増でございます。水防対策経費といたしまして、水防資器材の購入や船外機の更新及び水防倉庫の維持管理に要する経費でございます。主な増額の理由といたしましては、昨年台風第19号による水害での活動を踏まえ、大規模浸水被害時の救助能力の向上を図るため、救命胴衣や船外機などを整備するものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について。

小田農業環境整備課長。

○**小田農業環境整備課長** 続きまして、224、225ページをお開き願います。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費につきましては、科目設定でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第2表継続費中第9款消防費について。

箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** 続きまして、242ページ、243ページをお開き願います。

継続費の調書について、御説明いたします。

下段の9款消防費、1項消防費でございますが、南消防署移転改築事業につきましては、令和2年度から令和4年度の3か年継続事業として実施する予定でございます。令和2年度の年割額は2億8,000万円でございます。

ページを返していただきまして、244ページ、245ページの最上段に記載がございますが、総事業費につきましては14億2,000万円となっております。

続きまして、同じく244ページ、245ページの上段、緑岡出張所改築基本・実施設計事業につきましては、令和2年度、令和3年度の2か年継続事業として実施する予定でございます。総事業費は3,700万円、令和2年度の年割額は1,200万円でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、執行部から順次、説明願います。

初めに、中心市街地店舗、事務所等開設促進に係る債務負担及び企業立地促進に係る債務負担について。

小林商工課長。

○**小林商工課長** 債務負担行為につきまして、御説明申し上げます。

246ページ、247ページの下から3段目でございます。中心市街地店舗、事務所等開設促進に係る債務負担につきましては、内装工事完了までの期間を考慮しまして、中心市街地店舗、事務所等開設促進補助金に係る令和2年度から3年度までの限度額を1,000万円として、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、企業立地促進に係る債務負担でございますが、昨年度に設定をいたしました債務負担につきましての令和2年度から4年度における支出予定額でございます。

さらに次の段でございます。企業立地に係る補助の交付決定から事業所等の整備完了まで複数年を要することが見込まれますことから、令和2年度から5年度までの限度額を3億円として債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 次に、茨城消防救急無線・指令センターシステム機能強化事業に係る債務負担行為について。

箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** 続きまして、248ページ、249ページをお開き願います。

3段目の茨城消防救急無線・指令システム機能強化事業に係る債務負担につきましては、臨時的に事業を進めることから限度額を1億6,452万円、期間を令和4年度までとして債務負担行為を設定するものでございます。

以上です。

○**大津委員長** 次に、議案第52号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、執行部から説明願います。

武田公設地方卸売市場長。

○**武田公設地方卸売市場長** 議案書①の677ページを御覧願います。

市議会議案第52号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ前年度比64.1%増の10億7,300万円と定めるとともに、第2条で地方債を定めるものでございます。

内容につきましては、別冊の議案書②令和2年度予算に関する説明書の296ページ、297ページを御覧願います。

初めに歳入でございますが、1款使用料及び手数料、1項1目市場使用料につきましては、前年度比2.3%の減としております。次に、2項1目市場手数料につきましては、前年度と同額でございます。

次に、2款国庫支出金、1項1目卸売市場費国庫補助金につきましては、市場再整備に伴う補助金でございます。

298ページ、299ページにまいりまして、3款財産収入、1項1目財産貸付収入、以下、下段の6款諸収入、2項1目雑入につきましては、いずれも記載のとおりとしております。

300ページ、301ページにまいりまして、7款市債、1項1目市場整備債につきましては、市場再整備に伴う市債でございます。

ページを返していただきまして、302ページ、303ページを御覧願います。

次に、歳出でございますが、1款卸売市場費、1項1目市場運営費につきましては、前年度比70.5%の増でございます。主なものとしては、市場の管理運営や市場施設の維持補修のほか、機能強化に向けた再整備を進めてまいります。

次に、下段の2款公債費、1項1目元金と、ページを返していただきまして304ページ、305ページ上段の2目利子につきましては、地方債の償還元金と利子でございます。

次に、3款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして、306ページから315ページまでは給与費明細書でございます。後ほど御参照をお願いいたします。

次に、316ページ、317ページにまいりまして、地方債に関する調書でございますが、平成30年度末現在高、令和元年度末現在高見込額、令和2年度中増減見込額、そして令和2年度末現在高見込額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第53号 令和2年度水戸市駐車場事業会計予算について、執行部から説明願います。

小林商工課長。

○**小林商工課長** それでは、議案書①、681ページをお開き願います。

市議会議案第53号 令和2年度水戸市駐車場事業会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれ

ぞれ1億5,100万円と定めるものでございます。

内容につきましては、議案書②令和2年度予算に関する説明書により御説明をいたします。恐れ入りますが、議案書②の322ページ、323ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料につきましては、前年度比で1.2%の減となっております。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度比2%の増、3款1項1目繰越金につきましては、前年度剰余繰越金でございます。

4款諸収入、1項1目市預金利子、2項1目雑入につきましては、いずれも科目設定でございます。

次ページにまいりまして、国庫支出金の駐車場整備事業費国庫補助金、市債の駐車場整備事業債につきましては、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業に係る歳入でありまして、皆減となっております。施設整備スケジュールの見直しによるものでございます。

続きまして、326ページ、327ページをお開き願います。

歳出でございます。1款1項駐車場費、1目駐車場運営費につきましては、赤塚駅北口駐車場の運営に関する経費でございまして、前年度比0.4%の減となっております。2目駐車場整備事業費につきましては、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業に係る経費でございまして、皆減となっております。整備スケジュールの見直しによるものでございます。

2款1項公債費につきましては、地方債償還元金及び利子でございます。

3款につきましては、予備費となっております。

続きまして、330ページ、331ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、赤塚駅北口駐車場償還元金によるものでございまして、令和元年度末現在高見込額、令和2年度中増減見込額、令和2年度末現在高見込額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上でございます。

○大津委員長 次に、議案第54号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、執行部から説明願います。

小田農業環境整備課長。

○小田農業環境整備課長 議案書①の683ページをお開き願います。

市議会議案第54号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,600万円と定めるものでございます。

内容につきましては、議案書②令和2年度予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、336、337ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目加入者負担金につきましては、前年度比6.6%の減でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水処理施設使用料につきましては、前年度比1.4%の増でございます。2項手数料につきましては、督促手数料及び諸証明手数料でございます。

3 款県支出金， 1 項県補助金， 1 目農業集落排水事業費補助金につきましては， 前年度比 1 3 5 . 2 % の増でございます。

ページを返していただきまして， 3 3 8 ページ， 3 3 9 ページをお開き願います。

4 款財産収入， 1 項財産運用収入につきましては， 基金利子収入及び建物貸付料でございます。

5 款繰入金， 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては， 前年度比 1 . 9 % の減でございます。 2 項基金繰入金， 1 目農業集落排水事業債減債基金繰入金につきましては， 3 . 9 % の減でございます。

6 款 1 項 1 目繰越金につきましては， 前年度剰余繰越金でございます。

ページを返していただきまして， 3 4 0 ページ， 3 4 1 ページをお開き願います。

7 款諸収入， 1 項 1 目市預金利子につきましては， 科目設定でございます。 2 項 1 目雑入につきましては， 1 8 . 7 % の増でございます。

8 款 1 項市債， 1 目農業集落排水事業債につきましては， 前年度比 6 4 . 5 % の増でございます。

国庫支出金につきましては， 廃目といたします。

ページを返していただきまして， 3 4 2 ページ， 3 4 3 ページをお開き願います。

歳出でございますが， 1 款 1 項 1 目農業集落排水事業費につきましては， 施設の維持管理や整備， 改修事業に係る経費が主なもので， 前年度比 2 . 4 % の減でございます。

ページを返していただきまして， 3 4 4 ， 3 4 5 ページをお開き願います。

2 款 1 項公債費につきましては， 地方債償還元金及び利子であり， 前年度比 1 . 7 % の減でございます。

3 款につきましては， 予備費でございます。

次の 3 4 6 ページから 3 5 5 ページまでは， 給与費明細書でございます。 後ほどお目通し願います。

続きまして， 3 5 6 ， 3 5 7 ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが， 令和 2 年度中の増減見込額及び令和 2 年度末の現在高見込額は， 記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に， 議案第 6 7 号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第 9 号）中第 2 表継続費補正中第 6 款（農林水産業費）について， 執行部から説明願います。

清水農業技術センター所長。

○**清水農業技術センター所長** それでは， 議案書⑨の 9 ページを御覧願います。

議案第 6 7 号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第 9 号）中農林水産業費の継続費の補正について， 御説明いたします。

説明につきましては， 議案書⑩令和元年度補正予算に関する説明書でさせていただきます。

3 4 ページ， 3 5 ページをお開き願います。

継続費についての調書の中で， 上から 2 段目でございます。 6 款農林水産業費， 1 項農業費， 1 目植物公園再整備事業につきましては， 7, 0 0 0 万円を増額いたしまして， 補正後の額， 総額 6 億 3, 3 0 0 万円として実施するものであります。

増額の内容といたしましては， 主にトイレの改修工事となります。

続いて、44、45ページをお開き願います。

繰越明許費調書について、御説明をいたします。

上から4段目、6款農林水産業費、1項農業費、経営安定対策経費につきましては、台風第19号に係る被災農業者支援対策によるものであります。

続いて、畜産振興経費については、豚コレラ侵入防止緊急対策についてであります。関係機関との協議に調整を要したため繰り越すものであります。

以上であります。

○**大津委員長** 次に、議案第68号 令和元年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

武田公設地方卸売市場長。

○**武田公設地方卸売市場長** 議案書⑨の17ページを御覧願います。

市議会議案第68号 令和元年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で歳入歳出の総額に4億5,400万円を追加し、11億811万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、恐れ入りますが、別冊の議案書⑩令和元年度補正予算に関する説明書の54ページ、55ページを御覧願います。

初めに歳入でございますが、2款国庫支出金、1項1目卸売市場費国庫補助金につきましては、水産冷蔵庫の改築整備に関する国の追加採択に伴い、新たに予算措置をするものでございます。

次に歳出でございますが、1款卸売市場費、1項1目市場運営費につきましては、水産冷蔵庫の改築整備に対する補助金を措置するものでございます。

56ページ、57ページにまいりまして、繰越明許費調書でございますが、施設整備事業費について関係機関との協議に日時を要したため、繰越措置を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に、議案第69号 令和元年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

小林商工課長。

○**小林商工課長** 市議会議案第69号 令和元年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）につきまして、御説明をいたします。

議案書⑨の19ページをお開き願います。

第1条で歳入歳出予算の総額から8億3,800万円を減額し、予算の総額をそれぞれ1億8,400万円とするものでございます。また、第2条で継続費を補正し、第3条で繰越明許費を定めるものでございます。

内容につきましては、議案書⑩の令和元年度補正予算に関する説明書により御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書⑩の60ページ、61ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目駐車場整備事業費国庫補助金、また、4款1項1目繰越金、さらに6款1項市債、1目駐車場整備事業債につきましては、（仮称）水戸芸術館東

地区駐車場の整備スケジュールを見直したことにより、投資的経費の財源等を整理するものでございます。

ページを返していただきまして、62ページ、63ページをお開き願います。

歳出につきましては、1款1項駐車場費、2目駐車場整備事業費でございますが、こちらにつきましても同じく（仮称）水戸芸術館東地区駐車場の施設整備スケジュールを見直したことによりまして、投資的経費の事業費を整理するものでございます。

さらにページを返していただきまして、64ページ、65ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、赤塚駅北口駐車場償還元金及び（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備に係るものでございまして、今回の補正によりまして令和元年度中増減見込額、令和元年度末現在高見込額につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

さらにページを返していただきまして、66ページ、67ページをお開き願います。

繰越明許費に係る調書でございますが、（仮称）水戸芸術館東地区駐車場整備に係る実施設計業務につきまして、関係機関との協議に日時を要したため、繰越措置をするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○大津委員長 次に、議案第70号 令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について、執行部から説明願います。

小田農業環境整備課長。

○小田農業環境整備課長 議案書⑨の23ページをお開き願います。

市議会議案第70号 令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）につきまして、御説明いたします。

第1条で歳入歳出それぞれ1,200万円を減額し、予算の総額をそれぞれ12億6,008万3,000円とするものでございます。

また、第2条で繰越明許費を定めるものでございます。

内容につきましては、議案書⑩の補正予算に関する説明書で御説明いたします。

議案書⑩の70、71ページをお開き願います。

歳入でございますが、7款1項1目繰越金及び9款1項市債、1目農業集落排水事業債につきましては、事業費の確定に伴い、財源を整理するものでございます。

次に歳出でございますが、1款1項1目農業集落排水事業費につきましては、事業費の確定に伴い、工事費を減額するものでございます。

次に、72、73ページをお開き願います。

地方債に関する調書でございますが、今回の補正に伴う令和元年度中の増減見込額及び令和元年度末現在高見込額は、記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして、74ページ、75ページをお開き願います。

繰越明許費調書でございます。農業集落排水整備事業費及び農業集落排水処理施設災害復旧事業費につきましては、関係機関との協議に日時を要したため、繰越措置をするものでございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

次に、渡辺委員のほうからございました主要事業関係資料について、順次、説明願います。

○**小林商工課長** それでは、お手元の令和2年度主要事業関係資料の1ページをお開き願います。

左上端隅の資料番号1番、5款労働費、労政事務費のうちUJIターン・若者定着応援事業でございまして、議案書②の153ページ、労政事務費に係る事業でございまして。予算額は206万円でございます。若い世代を中心として、本市への定着と就業機会の確保を図るものでございます。

主な内容といたしましては、市内企業、事業所を紹介するガイドブックを作成し、主に高校生、大学生を対象に配布いたしまして、地元企業の情報発信に取り組んでまいります。

また、茨城県やハローワーク等の関係機関との連携の下、就職面接会を開催しまして、就業機会の確保を図るほか、中小企業における人材確保への取組を支援するための採用力向上セミナーを開催してまいります。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 2ページをお開きください。

資料番号2、農地中間管理機構集積協力事業、予算額は2,325万6,000円でございます。

農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、担い手への農地集積を図るものでございます。予算の内訳は、補助金及び人件費で、財源は県からの補助金及び茨城県農林振興公社からの受託金でございます。集積面積といたしましては、80ヘクタールを予定しております。

次に、3ページを御覧ください。

資料番号3、青年就農支援事業、予算額は2,117万4,000円でございます。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始直後の新規就農者の経営確立を支援するものでございます。予算の内訳は、補助金及び推進事務費で、補助金につきましては、1人当たり150万円を基本単価としておりますが、経営が個人か夫婦のどちらか、また、農業所得の状況に応じて対象者ごとに算定する制度となっております。財源は、県の農業次世代人材投資資金、対象者といたしましては、認定新規就農者16名を予定しております。

次に、4ページをお開きください。

資料番号4、地域おこし協力隊による地域農業活性化事業、予算額は665万1,000円でございます。

就農希望者を地域おこし協力隊として受け入れ、活動を通じて地域農業の活性化及び隊員の就農・定着を支援するものでございます。概要といたしましては、募集人数2名、活動期間は10月から最長3年間で、ネギ農家や山根地区の果樹農家での農作業支援や、農産物のPRや販売促進活動を実施していただきます。予算の内訳は、隊員の募集等に要する経費、隊員の活動に要する人件費等で、財源として一般財源については、全額が特別交付税措置の対象となります。

次に、5ページを御覧ください。

資料番号5、人・農地プラン推進事業、予算額は200万円でございます。

将来の地域農業の担い手を明確化し、農地の集積・集約化を進めるため、地域の話合いの活性化などを推進するものでございます。概要といたしましては、市内を24地区に細分化し、農地に係るアンケートを基に農地ごとの担い手の状況等を地図化し、地区ごとの話合いを実施し、5年後に地区内の農地を誰に集積するかなどを明確化してまいります。財源は、全額が県の補助金でございます。

○清水農業技術センター所長 続きまして、6ページ、資料番号6番でございます。

水戸の梅産地づくり事業につきましては、予算額330万円でございます。事業目的は、販売などで定着しております水戸の梅ブランドに加え、食用梅の生産を増やす加工・販売等に取り組むものでございまして、見てよし食べてよしの梅のブランド力をさらに向上させ、農業者の所得安定につなげるものであります。主な事業内容としては、県の補助金を活用いたしまして、苗木の育苗、提供及び圃場の整備に対する支援を行っております。また、加工業者等と連携いたしまして、梅のお菓子や梅酒、梅干しの加工・販売の支援をいたしております。水戸市の農産物の地域ブランドの代表格といたしまして、水戸産梅「ふくゆい」の確立を図ってまいります。

続きまして、7ページ、資料番号7でございますが、有害鳥獣対策事業につきましては、予算額600万円でございます。事業目的は、有害鳥獣のイノシシによる農作物被害を軽減し、農業経営の安定を図るものであります。捕獲関係では、有害鳥獣の一斉駆除を平成15年から、被害が大きかった市の北西部から開始いたしまして、これまで猟友会の協力を得ながら春と秋に実施してきたところであり、一定の成果を上げてきたところでございます。また、近年、被害の広域化や人的被害も懸念される目撃情報も増加していることから、一斉駆除の期間を昨年年間60日から90日に延長するとともに、イノシシ侵入防止のための電気防護柵の設置支援を強化することで、一層の被害防止に努めるものであります。さらに、イノシシを呼び寄せない環境をつくるのが最も大切でありまして、講習会の実施など、地域ぐるみでの対策を講じていただくよう啓発してまいります。

続きまして、8ページの資料番号8でございます。学校給食における地場農産物の活用促進事業につきましては、予算額4,360万円であります。学校給食における地場農産物の活用促進することにより、農業の振興と地産地消、食育の推進を図る目的で3年目となります。内容といたしましては、学校給食において、水戸ならではの特色ある魅力的な献立に旬の地場農産物を提供するものであります。これまで、事業実施によりまして、食材の資質の向上や米粉パンや納豆の回数の増、また、一部の学校では、水戸市産の果物が提供されるなど、年々献立内容の充実が図られてまいりました。本年度からは、この水戸御飯と呼んでおります取組を年間平均で小学校が23回、中学校で30回実施いたしましたが、2020年度につきましては、さらに増やしまして、グレードアップしながら児童、生徒や保護者に地産地消や農業への理解をさらに深めてまいります。

続きまして、9ページでございます。資料番号9、強い農業・担い手づくり総合支援事業につきましては、予算額は1億3,640万円あります。内容につきましては、産地の収益力強化と担い手の経営安定を推進するため、産地、担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械、施設の導入を農業経営体の規模に応じ、切れ目なく支援していくものであります。このうち、(1)の産地基幹施設等支援タイプにつきましては、高度環境制御栽培施設のある鉄骨ハウス及び農産物の付加価値を高めるジュース加工用施設整備等を支援するものでありまして、補助率は2分の1の国庫補助事業でございます。(2)の地域担い手育成支援タイプ、先進的農業経営確立支援タイプは、地域農業の担い手の育成・確保を図る目的で、それら中心的経営体の経営発展を支援するものであります。

続きまして、10ページでございます。資料番号10、産地パワーアップ事業につきましては、予算額が

3,385万円であります。現在の販売額の10%向上を成果目標といたしまして、地域で定めた産地パワーアップ計画に参加する農業者等に収益性の高い必要な施設整備の支援をするものであります。内容につきましては、カンショ、サツマイモでございますが、この集出荷貯蔵施設となる倉庫の整備、機械リース経費を2分の1の国庫補助事業で実施するものであります。

○小田農業環境整備課長 続きます、11ページ、資料番号11を御覧願います。

市単土地改良事業費につきましては、予算額5,630万円でございます。この事業は、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、農業用排水路などの小規模な農業用施設を整備するものでございます。市単土地改良事業の内訳につきましては、排水路整備事業として全限Ⅱ地区、全限Ⅷ地区、木葉下地区に800万円、環境保全事業として成就院池に1,300万円、宮脇池に1,000万円を計上してございます。また、土地改良事業補助金につきましては、土地改良区の実施する事業に対する補助金でございます。内訳につきましては、市単土地改良事業補助金として17地区を対象に750万円、国庫補助土地改良事業補助金として9地区を対象に1,700万円を計上してございます。

なお、参考までに、12ページに箇所図を掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

続きます、13ページ、資料番号12を御覧願います。

県単土地改良事業につきましては、予算額8,550万円でございます。この事業は、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るため、農業基盤の総合的な整備を実施するものでございます。県単土地改良事業の内訳につきましては、ため池整備事業として富士池地区に7,700万円、農道整備事業として岩根地区に850万円を計上してございます。

なお、参考までに、14ページに箇所図を掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 15ページを御覧ください。

資料番号13、アカマツ群生地保全事業、予算額は645万円でございます。県内で希少な内陸部に残存するアカマツ群生地である森林公園のアカマツ自生林を保全し、森林教育につなげるため、複数の手法による松くい虫の防御を実施するものです。予算内訳につきましては、防除手法別に薬剤地上散布、被害木伐倒薫蒸処理、薬剤樹幹注入のそれぞれに係る経費となっております。このうち、薬剤樹幹注入は令和2年度からの新たな取組でございます。財源といたしましては、県費と一般財源で、一般財源のうち樹幹注入に係る経費400万円につきましては、森林環境譲与税を活用してまいります。

○小林商工課長 続きます、16ページを御覧願います。

資料番号14番、水戸まちなかフェスティバル開催事業でございまして、議案書②の165ページ、中心市街地活性化推進経費に係る事業でございます。予算額は800万円でございます。国道50号をメイン会場に、実行委員会において企画した様々な催しを行うものでありまして、第9回目となる令和2年度は9月下旬の開催を予定しております。

続きます、17ページの資料番号15番、まちなか空き店舗対策事業でございます。同じく中心市街地活性化推進経費に係る事業でございます。予算額800万円でございます。水戸市中心市街地活性化基本計画で定めます都市中枢ゾーン及び下市地区を対象に、空き店舗への新規出店に対する補助を行うものであります。補助対象経費は改装費としまして、補助率2分の1、上限額を店舗面積や営業開始時間に応じて

30万円から100万円としております。

続きまして、18ページを御覧願います。

資料番号16番、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業につきましては、同じく中心市街地活性化推進経費に係る事業でございます。予算額2,000万円でございます。補助対象経費は改装費及び償却資産取得費でございます。補助率は3分の1で、上限額が店舗面積に応じて200万円から500万円としております。このほか、雇用が3人以上あった場合は100万円を加算しまして、最大600万円を補助するものでございます。

続きまして、19ページを御覧願います。

資料番号17番、工業振興経費のうち、水戸のものづくり企業応援事業につきましては、同じく165ページの工業振興経費に係る事業でございます。予算額1,752万6,000円でございます。市内工業の振興を図るために新製品開発や販路開拓に向けた既存事業者の取組を支援するものであります。主な内容といたしましては、産業活性化コーディネーターを2名配置し、事業者ニーズの把握に努めながら、ものづくり企業の経営力向上、開発能力向上等を支援してまいります。また、工業振興支援事業補助金につきましては、ISO等取得や展示会等の出店による販路拡大への支援など、市内事業者の経営力強化に向けた取組を支援してまいります。

続きまして、20ページを御覧願います。

資料番号18番、企業誘致促進事業につきましては、議案書②の167ページ、企業立地促進経費に係る事業でございます。予算額5,000万円でございます。企業誘致コーディネーターを配置するとともに補助制度及び税の課税免除制度等を活用しながら企業立地を促進するものでございます。

○堀江観光課長 続きまして、21ページを御覧願います。

資料番号19番、観光まつり開催事業につきましては、議案書②の167ページ、観光行事助成経費に係る事業でございます。予算額は5,570万円でございます。黄門まつりや梅まつりなどの各祭りの実行委員会等に対し、補助を行うものでございます。各祭りの補助額については、記載のとおりでございます。

続きまして、22ページを御覧願います。

資料番号20番、弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進につきましては、観光事業経費に係るもので、新規事業でございます。予算額は150万円でございます。主な内容といたしましては、弘道館東の広場におきまして体験型イベントを開催し、新たなにぎわいづくりに取り組むとともに、水戸学の道を利用したスタンプラリーの開催をはじめ、大手門のライトアップ等夜型観光を紹介するチラシの作成など、周遊促進に向けた取組を行ってまいります。また、国支援の水戸城復興記念事業補助金につきましては、令和3年5月の記念事業の開催に向けた取組を支援してまいります。

続きまして、23ページ、資料番号21番、体験・交流型観光の充実につきましては、同じく観光事業経費に係る事業でございます。予算額は130万円でございます。体験プログラムを紹介するパンフレット作成のほか、新たに水戸ならではの体験プログラムを創出するための支援制度を創設してまいります。支援制度の概要につきましては、「魁」体験プログラム創出支援補助金として、予算は100万円でございます。補助対象は、偕楽園、弘道館をはじめとした観光スポットにおける、本市の魅力向上や集客力の向上に寄与

する新たな体験イベントまたは体験プログラムの提供に必要な初期経費でございます。補助額は対象経費の最大2分の1、上限を50万円とするものでございます。

続きまして、24ページを御覧願います。

資料番号22番、広域観光（県央地域魅力発信等）の推進事業につきましては、観光団体助成経費に係る業務でございます。予算額は701万円でございます。水戸市と周辺の8市町村で構成するいばらき県央地域観光協議会により、県央地域の活性化を図るなど、観光キャンペーンや物産イベントをはじめとする県央地域の魅力発信事業や、魅力ある地域資源を連結させた周遊ツアーの再考など、周遊型観光の推進事業に取り組んでまいります。

続きまして、25ページ、資料番号23番、インバウンド観光推進事業につきましては、観光事業経費と観光団体助成経費に係る事業でございます。予算額は1,184万円でございます。台湾をはじめ東アジアの地域を中心に海外からの観光客を誘致するため、水戸市インバウンド推進機構を核として民間事業者と連携しながら国内外での商談会の開催や、県と連携した運航会社等への営業、民間事業者の受入れ環境づくりの支援などに取り組んでまいります。

○武田公設地方卸売市場長 続きまして、26ページの資料番号24を御覧願います。

市場再整備事業につきましては、予算額は5億9,700万円でございます。市場の機能強化に向けまして、市場再整備計画I期5か年実施計画に基づき、年次的な整備を推進するものでございます。主な内容でございますが、再整備工事といたしまして、水戸中央水産協同組合による水産冷蔵庫の改築整備に伴うループ道路の付け替えを進めるとともに、青果部門において、ひさしの増設や荷さばき所の整備を実施するほか、非常用電源設備の増設などに取り組んでまいります。また、再整備実施設計等委託といたしまして、水産物部門において荷さばき所整備実施設計を進めるほか、花き部門において加工施設整備実施設計などに取り組んでまいります。

○小田農業環境整備課長 続きまして、27ページ、資料番号25を御覧願います。

農業集落排水整備事業につきましては、予算額1億3,230万円でございます。この事業は農業用排水の汚濁防止による農業生産性の向上と農村生活環境の改善を図るため、農村地域において、し尿、生活雑排水などの汚水処理施設を整備するものでございます。内訳につきましては、管路整備事業として大場森戸地区に9,290万円、下大野上大野地区ほかに3,920万円を計上してございます。

○武田公設地方卸売市場長 続きまして、資料の最後のページ、28ページの資料番号26を御覧願います。

令和元年度補正予算に係るものといたしまして、市場再整備事業について、予算額4億5,400万円を計上してございます。事業内容といたしましては、国の追加採択に伴う市場再整備計画I期5か年実施計画に位置づけをした水産冷蔵庫の改築整備を前倒しして実施し、事業主体である水戸中央水産協同組合に対する補助を実施してまいります。

産業経済部の主要事業についての説明は以上でございます。

○大津委員長 続いて、消防のほうもよろしく申し上げます。

○石田救急課長 それでは、消防本部提出の令和2年度主要事業関係資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

1 ページをお開き願います。

資料番号1番の応急手当普及啓発事業につきましては、予算額950万円でございます。事業の目的でございますが、多くの方に救命に関する知識、技術を習得していただくために年間を通じて応急手当講習会を開催し、救命率のさらなる向上を目指すものです。事業の内容でございますが、事業の経緯につきましては平成16年からAEDの使用が一般市民に認められ、AEDを使用しての応急手当講習の要望が高まったことや、救急出動の増加に伴い日常業務での救急指導が困難になってきたことから、平成19年から水戸地区救急普及協会に事業を委託いたしました。事業の実績でございますが、平成22年から令和元年度までの10年間で3,471回、9万5,424人と多くの方に受講をいただいております。平成28年度からは幼少期から命の大切さや救命手法の重要性を学んでいただくため、水戸市立の小学校や義務教育学校の6年生を対象に応急手当講習会を開始いたしました。また、水戸黄門漫遊マラソンなどのイベントに備えて、市職員にも応急手当の講習を実施しているところでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。

資料番号2番のコンビニエンスストアAED設置事業につきましては、予算額630万円でございます。事業の目的でございますが、心臓突然死の救命に向け、市内の全てのコンビニエンスストアにAEDを設置し、利活用環境の充実を図るため事業を推進するものでございます。事業計画でございますが、平成30年度から令和2年度までの3か年で設置を計画しております。初年度はセブンイレブン、令和元年度にはファミリーマート、ミニストップに設置をいたしました。次年度にはローソン、セイコーマート、デイリーヤマザキ、ポプラに設置を予定しております。予算の内訳でございますが、機器に関しましては5年間のリース契約としてローソン等への設置を8月に予定しておりますもので、初年度の8か月分の経費とセブンイレブン、ファミリーマート、それぞれの年間経費でございます。

以上でございます。

○櫻井火災予防課長 続きまして、3ページをお開きください。

資料番号3、火災予防広報啓発事業につきまして御説明いたします。

予算額は68万円でございます。事業目的につきましては、火災予防対策の推進のために住宅用火災警報器の設置促進や、類似火災を防止するための火災調査の実施、また、各地区防災訓練を通じた予防広報の啓発を図るものでございます。事業内容でございますが、(1)の火災予防広報業務につきましては、市民に対して市内各地区防災訓練での消火器取扱いなどを経験していただき、火災の怖さ、初期対応の重要性を啓発しております。また、住宅用火災警報器の周知をはじめとした広報パンフレットを配布し、火災予防広報を実施するものでございます。予算額38万1,000円で、訓練用として水消火器や広報用パンフレットなどを購入するものでございます。次に、(2)の火災調査業務につきましては、出火原因を究明することにより消火活動の資料とするとともに、効果的な火災予防対策とするために実施するものでございます。予算額29万9,000円で、調査用機材としてカメラ、プリンターや巻尺などを購入するものでございます。

続きまして、4ページをお開きください。

資料番号4、民間防火組織育成事業につきまして御説明いたします。

予算額179万4,000円でございます。事業目的につきましては、市民の中から防火意識の高揚を図

るため、民間防火組織の育成を支援するものでございます。事業内容につきましては、(1)の女性防火クラブ連合会事業でございますが、女性防火クラブは家庭や地域から火災をなくすことを目的に火災予防思想の普及啓発活動を実施しております。主な活動内容としましては、火災予防運動期間中の街頭広報や各地区防災訓練への参加、火災予防に関する研修の実施などとなっております。予算額は150万円で、市内32クラブに会議費や研修費等といった活動助成金として、各クラブの会員数に応じて補助をしているところでございます。次に、(2)の幼年消防クラブ育成事業でございますが、幼年消防クラブは市内34の保育園で結成されており、幼児期からの防火思想の普及活動を実施しているところでございます。主な活動内容として、火災予防運動期間中の防火はっぴを着用しての登園や、様々なイベントでの街頭広報に参加をしているところです。予算額29万4,000円で防火はっぴ、まといなどを購入し、活動を支援しているところでございます。

なお、5ページに女性防火クラブ、6ページに幼年消防クラブの一覧表を添付してございますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。

○箕輪消防総務課長 7ページ、資料番号5を御覧願います。

南消防署移転改築事業につきましては、予算額2億8,000万円でございます。南消防署は昭和52年に建設されてから42年が経過し、老朽化が進行している状況でございます。また、平成21年度に実施いたしました耐震診断では要耐震化の判定結果が出ており、耐震性の確保が急務となっております。現庁舎は、勤務人員等と同規模の北消防署と比べ、必要な諸室の不足や女性消防署員への配慮がなされていない、来庁者対応スペースやバリアフリー化などにも課題がございます。現在地は、消防庁舎の規模としては狭隘な敷地でございますので、移転改築し、消防体制の強化を図るものでございます。内容といたしまして、令和2年度事業としては造成、外構を含む建設工事及び用地買戻しでございます。用地買戻しにつきましては、令和元年度に土地開発基金を発動いたしまして、県有地を取得しておりますので、基金に償還するものでございます。予算の内訳につきましては、建設工事費に2億7,000万円、ほか委託料などを含む予算額は2億8,000万円を計上してございます。

なお、工事費及び委託料につきましては、令和2年度までの3か年継続事業として実施する予定でございます。総事業費は14億2,000万円でございます。建設地につきましては、9ページの案内図と配置図を併せて御覧願います。建設地は水戸市元吉田町532-1ほかで、9ページの右下にございます案内図を御覧いただきまして、水戸南高校と市立白梅保育所の隣接地でございます。敷地面積は3361.92平方メートルであります。配置図中央の計画建物、こちらが消防庁舎で庁舎南側、図面上の左側でございますが、こちらが訓練スペース、庁舎北側に、図面上の右手になりますが、非常灯を配置してございます。資料7ページにお戻りいただきまして、施設の概要といたしまして、構造は鉄筋コンクリート造3階建てで免震構造でございます。延べ床面積は2026.66平方メートルであります。主な部屋といたしましては、10ページからの平面図を併せて御覧いただきたいと存じます。

10ページをお開きください。

こちら1階でございます。南側に主出入口及びエントランスホールを配置してございます。さらに車庫、

救急消毒室、出動準備室などを配置しております。庁舎中央の階段は1階車庫裏の出動準備室に直結して配置しておりますので、出動の迅速化と安全面に配慮をしております。

11ページをお開きください。

こちら2階でございます。事務スペース、多目的会議室を配置しております。先ほどの中央部の階段から1階の出動準備室に移動できるように配置しております。

次に、12ページをお開きください。

3階には女性用スペース、厨房、食堂、男子睡眠室など諸室を配置しております。

最後に13ページでございますが、こちらは屋上でございます。屋上部分での訓練も可能としております。資料の7ページにお戻りください。

その他といたしまして、災害時の拠点施設として必要な自家発電設備、災害時汚水槽などを設置してまいります。資料の8ページには、これまでの事業進捗状況及び県有地の取得についての参考資料を記載してございますので、後ほどお目通し願います。

次に、14ページを御覧願います。

資料番号6番、緑岡出張所改築事業につきましては、予算額1,800万円でございます。緑岡出張所は昭和48年に建設され、老朽化が進行し、設備の不具合なども発生している状況でございます。現庁舎自体が手狭でありまして、救急仮眠室を平成18年からプレハブの別棟で対応しているという現状がございます。このことから、出動準備室や救急消毒室、女性職員用の諸室等を配置した庁舎への改築を実施するものでございます。予算の内訳につきましては、地質調査業務委託に600万円、基本・実施設計業務委託に1,200万円を計上してございます。基本・実施設計につきましては、令和2年度と令和3年度の2か年の継続事業で、総事業費は3,700万円でございます。

なお、緑岡出張所の所在地でございますが、ページを返していただきまして15ページの案内図、配置図を併せて御覧いただきたいと存じます。上段の案内図の上側が北側でございますが、県庁方面でございます。現在地は、幹線道路に面しており出動しやすい場所ではありますが、狭隘な敷地でございますので、令和元年12月24日に取得価格3,601万4,640円で隣接する土地を取得したところでございます。15ページ下段の配置図を御覧いただき、取得地は庁舎東側の隣接地でございます。敷地面積につきましては、14ページ下段に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○青木消防救助課長 続きまして、16ページでございます。

資料番号7の消防機械力整備事業につきましては、予算額8,500万円を計上しております。事業目的でございますが、災害活動の円滑なる遂行を確保するため、老朽化により機能が低下する消防車両等を計画的に更新し、消防機械力を強化するとともに、万全な消防体制の確立を図ることが目的でございます。事業内容につきましては、(1)の常澄出張所に配備する水槽付消防ポンプ自動車1台5,500万円でございます。現行車両につきましては、26年と4か月経過しており、走行距離は11万3,000キロメートルでございます。(2)の緑岡出張所に配備する高規格救急自動車1台3,000万円でございます。現行車両につきましては、7年と3か月経過しており、走行距離は18万3,000キロメートル、車両を更新する目的でござ

ございます。

続きまして、17ページをお開きください。

資料番号8の消防水利整備事業につきましては、予算額5,660万円を計上しております。事業目的でございますが、火災等における消防活動の円滑化のため、消防水利を地域の実情に応じて計画的に配備してまいります。耐震性貯水槽については阪神淡路・東日本大震災時等に断水が発生して、消火栓が使用不能になった教訓から、消火栓が使用不能時の消防水利を確保するものとして計画的に整備するものでございます。事業内容につきましては、主なものでございますが、(1)の耐震性貯水槽設置工事に2,600万円でございます。毎年4か所の地域に設置しており、新たに秋成町、酒門町、田谷町、鯉淵町の地域に予定しております。(4)の消火栓設置費に2,780万円でございます。消火栓を24か所設置する予定でございます。

続きまして、18ページをお開きください。

資料番号9の水防装備品の充実強化事業につきましては、700万円を計上しております。事業の目的でございますが、昨年の台風第19号による河川の決壊等、大規模浸水被害が同時多発的に発生したことで、今後の水防等における効果的な救助活動を実施するため、さらなる水防資機材を充実強化し、消防職・団員の活動能力の向上を図る目的がございます。事業内容につきましては、水防対策経費700万円でございます。購入品の主なものといたしまして、救命胴衣144着、救命浮環28個、フローティングロープ28本、船外機2機を購入する予定でございます。

御説明は以上でございます。

○**大津委員長** 以上で、主要事業関係資料の説明は終わりました。

それでは、本日の委員会はこの程度……

〔「委員長、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 議案並びに主要事業資料の御説明ありがとうございました。

ちょっと、資料をお願いしたいのは、今日から消防が入りまして出席説明員のお名前とかがやっと、この人がこういう名前なんだというようなことぐらいしか、実は分からないんです。できれば、資料として今の消防の、例えば人数とか女性職員が何人いるんだとか、また、消防救助課はこういう内容の仕事をしているんだというような、メインのお仕事を各課ごとに分かりやすいような形でいただかないと、これ、主要事業の質問をするにしても、基本的なベースが分からないところでしゃべってくれと言われてもしゃべりようがないし、聞きようがないというようなことなので、できれば我々が分かりやすい、例えば南消防署だったら何人いて、こういう体制で取り組んでいるんだと、そういう組織のシステムも併せて分かりやすいものを、細かくは結構ですから、まず基本的なものを一緒に出していただいて、ぜひ、委員長のほうに取り計らいをお願いしたいんです。

○**大津委員長** ただいま渡辺委員から消防職員の配置状況や内容等についての資料をいただくということで、執行部に対して提出を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** それでは、委員会のほうに資料提出をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、23日月曜日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時37分 散会